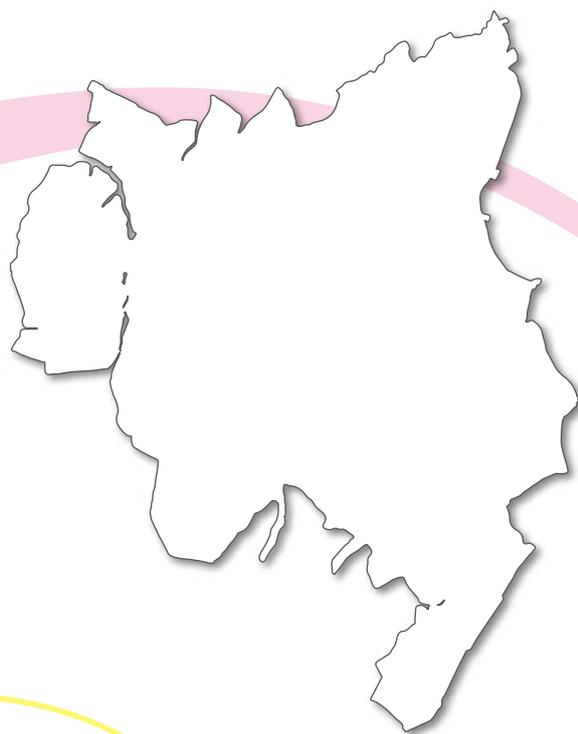


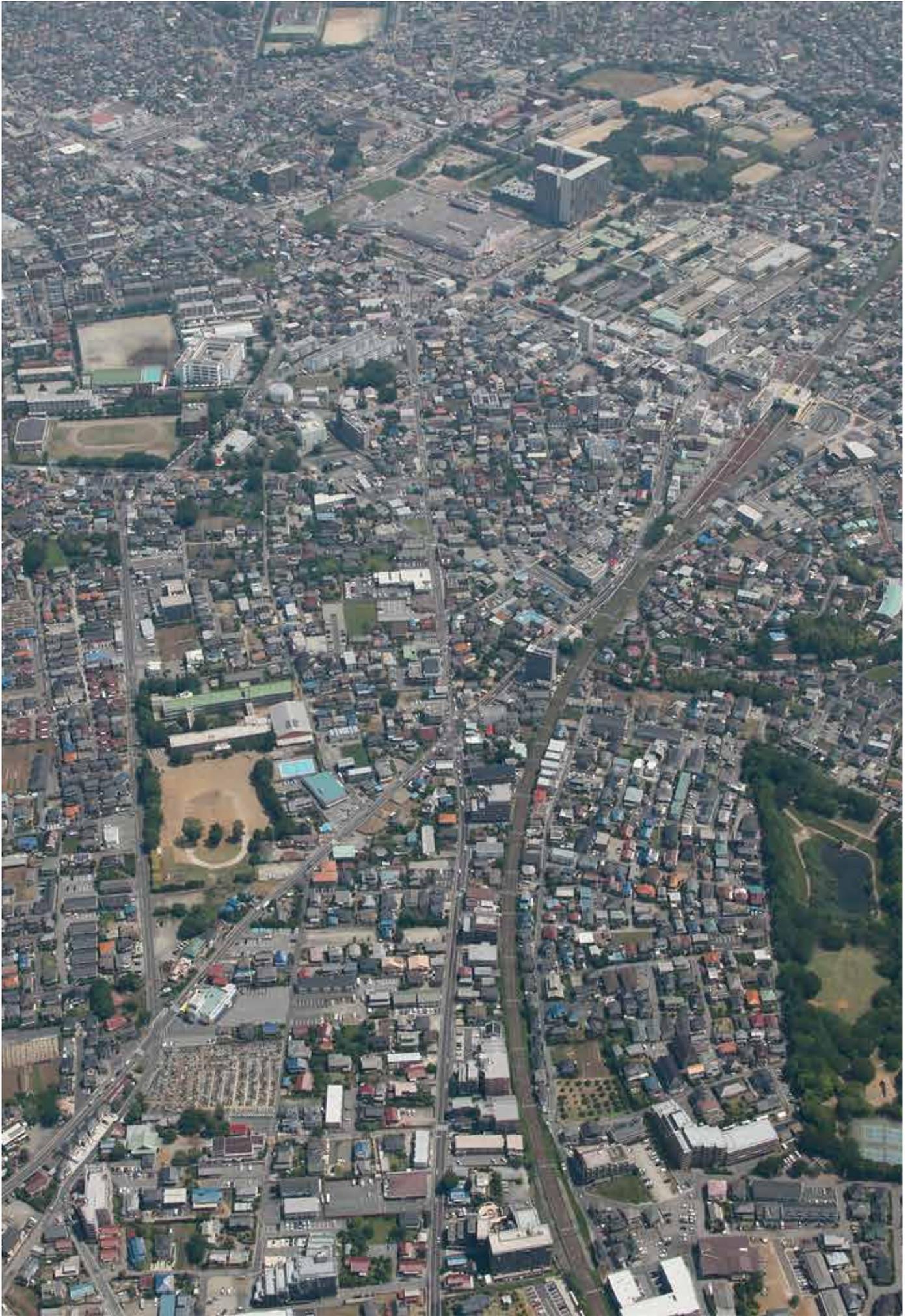
人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道



YOTSUKAIDO

四街道市総合計画





“選ばれる安心快適都市”をめざして



市では、平成16年度を初年度とする四街道市総合計画に基づき、市民福祉の一層の向上をめざすための計画的なまちづくりを進めてまいりました。しかしながら、計画策定から10年が経過し、本市を取り巻く社会経済状況はめまぐるしく変化しています。特に、少子化・高齢化に伴い将来的に見込まれる人口の減少と人口構成の不均衡は、まちの活力の根源に関わる問題であり、早期の対応、計画的な対応が求められています。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災により、災害対応や防災対策の再構築の必要性が高まっているところです。

このようななか、これらの社会状況の変化に的確に対応するため、基本構想の発展的な見直しを行い、このたび新たな総合計画を策定いたしました。

策定にあたりましては、市民意識調査、市民会議（ワークショップ）、タウンミーティング、中学生・高校生インタビュー、小学生ランチトーク、総合計画審議会、そして、パブリックコメントなど、子どもから大人まで、多くの市民の皆様にさまざまなご意見をいただきながら計画作成を進めてまいりました。まさに、みんなで創った計画であると感じております。

本計画では、これまで築いてまいりました、市民の皆様が主体的に市政に参加・協働していただく市民自治のまちづくりの流れを継承し、市民の皆様を始めとしたさまざまな主体が連携・協働しながら自主的にまちづくりにかかわっていく「みんなが主役のまちづくり」を基本理念として掲げました。

そして、本市が将来に向かってめざすべきまちの姿である将来都市像を「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」と設定いたしました。本市の地域資源である、人、自然、歴史を大切にしながら、文化を育み、都市機能と市民活動、そして、子育て環境を充実していくことで、だれもが安心して快適に暮らせる都市として、「選ばれる四街道」をめざすものです。

この将来都市像の実現に向け、職員一丸となって、新たな総合計画を着実に推進してまいりますので、さらなるご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました総合計画審議会の委員の皆様、市議会議員の皆様、そして、さまざまな場面で多くのご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に厚く御礼申し上げます。

四街道市長 佐 渡 齊



小学生ランチトーク時の様子

目 次

序

| | |
|---------------|----|
| 1. 総合計画策定の目的 | 1 |
| 2. 総合計画の位置づけ | 1 |
| 3. 総合計画の構成と期間 | 2 |
| 4. 四街道市の概況 | 3 |
| 5. 社会環境の変化 | 8 |
| 6. まちづくりの課題 | 10 |

基本構想

| | |
|----------------------------|----|
| 1. まちづくりの基本理念 | 17 |
| 2. まちづくりの視点 | 17 |
| 3. 将来都市像 | 18 |
| 4. 基本目標 | 18 |
| 基本目標1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち | 18 |
| 基本目標2 安全・安心を実現するまち | 19 |
| 基本目標3 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち | 19 |
| 基本目標4 みどりと都市が調和したうるおいのあるまち | 19 |
| 基本目標5 にぎわいと活力にあふれるまち | 19 |
| 基本目標6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち | 19 |
| 5. 将来フレーム | 20 |
| (1)総人口 | 20 |
| (2)年齢構成 | 20 |
| (3)産業別就業人口 | 21 |
| 6. 土地利用構想 | 22 |
| ○都市の方向性 | 22 |
| (1)にぎわいと活力ある都市 | 22 |
| (2)安全・安心な快適都市 | 22 |
| (3)緑と調和するやすらぎの都市 | 22 |
| ○都市構造 | 23 |
| (1)都市核等 | 23 |
| (2)交通体系 | 24 |
| (3)緑地空間 | 24 |
| 7. 施策の大綱 | 26 |
| 基本目標1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち | 26 |
| 基本目標2 安全・安心を実現するまち | 26 |
| 基本目標3 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち | 27 |
| 基本目標4 みどりと都市が調和したうるおいのあるまち | 27 |

| | | |
|-------|--------------------|----|
| 基本目標5 | にぎわいと活力にあふれるまち | 28 |
| 基本目標6 | ともに創る将来に向けて持続可能なまち | 28 |

前期基本計画

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 1. | 前期基本計画の位置づけ | 31 |
| 2. | 人口の見通し | 31 |
| 3. | 財政の見通し | 32 |
| 4. | 四街道未来創造プロジェクト | 33 |
| | ～充実した子育て環境創造プロジェクト～ | 34 |
| | ～シティセールスプロジェクト～ | 36 |
| | ～魅力的な住環境創造プロジェクト～ | 38 |
| 5. | 前期基本計画の推進にあたって | 41 |
| | (1)前期基本計画の推進に向けた基本的な考え方 | 41 |
| | (2)行政評価・予算・計画進行管理の関連づけの強化 | 41 |
| | (3)庁内推進体制 | 42 |
| | (4)計画推進状況の公表 | 42 |
| | 前期基本計画体系図 | 44 |

分野別基本計画

| | | |
|-------|---|----|
| 基本目標1 | だれもが健康でいきいき暮らせるまち | |
| | 施策分野【子ども家庭支援、高齢者支援、障害者支援、地域福祉、健康づくり、社会保障】 | |
| | 施策1 子育て環境の整備・推進 | 50 |
| | 施策2 家庭相談・家庭支援の充実 | 54 |
| | 施策3 高齢者の生活支援 | 56 |
| | 施策4 地域生活・社会参加の促進 | 58 |
| | 施策5 障害者福祉サービスの充実 | 60 |
| | 施策6 障害者支援施設の運営 | 62 |
| | 施策7 福祉のまちづくりの推進 | 66 |
| | 施策8 健康づくり活動の推進 | 68 |
| | 施策9 地域保健医療の充実 | 70 |
| | 施策10 社会保障制度の充実 | 72 |
| 基本目標2 | 安全・安心を実現するまち | |
| | 施策分野【防災・減災、消防・救急、防犯・交通安全・消費者保護】 | |
| | 施策11 防災・危機管理体制の強化 | 76 |
| | 施策12 地域防災力の向上 | 78 |
| | 施策13 防災都市基盤の強化 | 82 |
| | 施策14 消防・救急の充実 | 84 |
| | 施策15 身近な安全の強化 | 86 |

| | | |
|-------|------------------------------------|----------------------------|
| 基本目標3 | 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち | |
| | 施策分野【子ども教育、生涯学習、文化・スポーツ】 | |
| | 施策16 | 幼児教育の充実……………90 |
| | 施策17 | 義務教育の充実……………92 |
| | 施策18 | 家庭・地域・学校の連携……………96 |
| | 施策19 | 青少年健全育成の推進……………98 |
| | 施策20 | 生涯学習推進のための環境整備……………100 |
| | 施策21 | 社会教育施設の整備……………102 |
| | 施策22 | 文化の創造と歴史の継承……………104 |
| | 施策23 | スポーツ・レクリエーション環境の整備……………106 |
| 基本目標4 | みどりと都市が調和したうるおいのあるまち | |
| | 施策分野【環境保全、循環型社会、住環境、生活基盤】 | |
| | 施策24 | 環境行政の推進……………110 |
| | 施策25 | 良好な環境の維持・形成……………112 |
| | 施策26 | 環境衛生対策の推進……………114 |
| | 施策27 | 循環型社会の推進……………116 |
| | 施策28 | ごみの適正処理……………118 |
| | 施策29 | 計画的な緑の整備……………120 |
| | 施策30 | 良好な住宅・住環境の整備……………122 |
| | 施策31 | 排水対策の推進……………124 |
| | 施策32 | 下水道の整備・充実……………126 |
| | 施策33 | 安定した水の供給……………128 |
| 基本目標5 | にぎわいと活力にあふれるまち | |
| | 施策分野【道路・交通、市街地形成、産業・就業支援】 | |
| | 施策34 | 道路網の整備・拡充……………132 |
| | 施策35 | 交通環境の整備……………136 |
| | 施策36 | 公共交通サービスの充実……………138 |
| | 施策37 | 市街地の計画的整備……………142 |
| | 施策38 | 都市核等の計画的形成……………144 |
| | 施策39 | 商工業の振興……………146 |
| | 施策40 | 農林業の振興……………148 |
| 基本目標6 | ともに創る将来に向けて持続可能なまち | |
| | 施策分野【みんなで地域づくり、シティセールス、行財政運営、共生社会】 | |
| | 施策41 | みんなで地域づくりの推進……………152 |
| | 施策42 | コミュニティ活動基盤の整備……………154 |
| | 施策43 | シティセールスの推進……………156 |
| | 施策44 | 計画的・効率的な行政運営の推進……………158 |
| | 施策45 | 健全な財政運営の推進……………160 |
| | 施策46 | 男女共同参画社会づくりの推進……………162 |
| | 施策47 | 国際化への対応……………164 |

序

1. 総合計画策定の目的

本市は、平成16年度に「四街道市総合計画」を策定し、平成35年度を目標年度とする「基本構想」と平成25年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき、市と市民の連携・協働によるまちづくりを進めてきました。

このようななか、総合計画策定から10年が経過し、本市を取り巻く社会・経済状況は、少子化・高齢化の一層の進行や高度情報化、国際化、地方分権の進展などにより、確実に変化しています。

特に人口については、平成23年には県内人口が統計を開始して以来、初めて減少を記録するなど、千葉県においても、今後、人口減少や少子化・高齢化の進行が懸念されており、本市においても人口の大幅な増加が見込めない状況となっています。

さらに、本市においては、平成22年の国勢調査の結果、65歳以上の高齢者の割合は23.2%と、初めて国(23.0%)、県(21.5%)の数値を上回るとともに、平成24年の合計特殊出生率は1.31となり、国平均の1.41を下回るなど、少子化・高齢化による人口構成の不均衡が生じています。

また、近年、頻発する集中豪雨による災害や、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、これまでの災害対応や防災対策の再構築を図る必要性が高まっています。

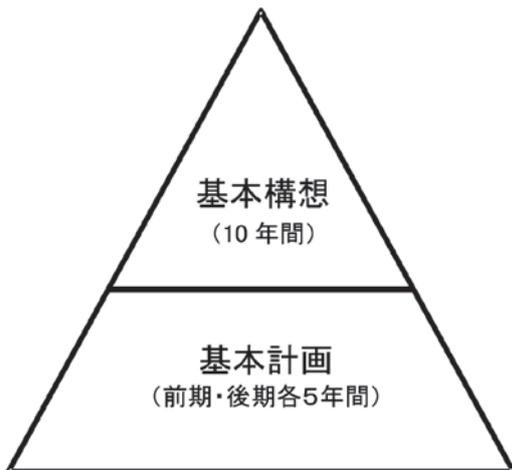
これらの状況変化を踏まえ、新たな課題に的確に対応し、持続可能で質の高いまちづくりを進めるための指針として、新たな四街道市総合計画を策定します。

2. 総合計画の位置づけ

総合計画は、時代の潮流や市の現状と課題、市民の声に鑑み、基本理念や将来都市像など、めざすべきまちづくりの方向性を示すとともに、その実現に向けた基本目標や具体的な施策などを取りまとめたものであり、本市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位の計画となるものです。

3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成されます。
それぞれの役割は次のとおりです。



●基本構想

基本構想は、目標年度までの長期的な展望に立って、市の基本理念や将来都市像などを示すものです。

また、将来都市像を実現するための基本目標と施策の大綱を定めるものです。

基本構想の計画期間は、平成26年度(2014年度)から平成35年度(2023年度)の10年間です。

●基本計画

基本計画は、基本目標と施策の大綱に基づく各部門別の具体的な施策を体系的に定めるとともに、重点的に取り組むべき施策を位置づけます。

期間は前期と後期に分け、前期基本計画は平成26年度から平成30年度までの5か年とします。

| 年 度 | 26年度 (2014) | 27年度 (2015) | 28年度 (2016) | 29年度 (2017) | 30年度 (2018) | 31年度 (2019) | 32年度 (2020) | 33年度 (2021) | 34年度 (2022) | 35年度 (2023) |
|--------------------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 基本構想 (10年) | 基本構想 目標年度:平成35年度(2023年度) | | | | | | | | | |
| 基本計画 (前期5年) (後期5年) | 前期基本計画 平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度) | | | | | 後期基本計画 平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度) | | | | |

4. 四街道市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、首都圏40km圏内の千葉県北部に位置し、市域は東西7km、南北9km、面積は34.7km²となります。

千葉市、佐倉市に隣接し、広域幹線道路の東関東自動車道や国道51号が市域を横断しています。

また、成田国際空港(以下「成田空港」という。)や千葉港、幕張新都心に近接するという地理的条件に加え、緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。



(2) 沿革

- ・ 明治22年、現在の四街道市の前身である千代田村、旭村が誕生。
- ・ 明治27年、県下初の鉄道として、総武鉄道が東京方面から、千葉経由で佐倉まで開通し、四街道駅が開設。
- ・ 昭和15年、千代田村が町制を施行。
- ・ 昭和30年3月、千代田町と旭村が合併し、四街道町として町制を施行。
- ・ 昭和40年代～50年代前半、旭ヶ丘グリーントウン、千代田団地、みそら団地などの大型団地が整備され、首都圏の住宅都市として急速に人口が増加。
- ・ 昭和56年4月、県下28番目の市として市制を施行。
- ・ 平成23年、市制施行30周年。

(3) 人口

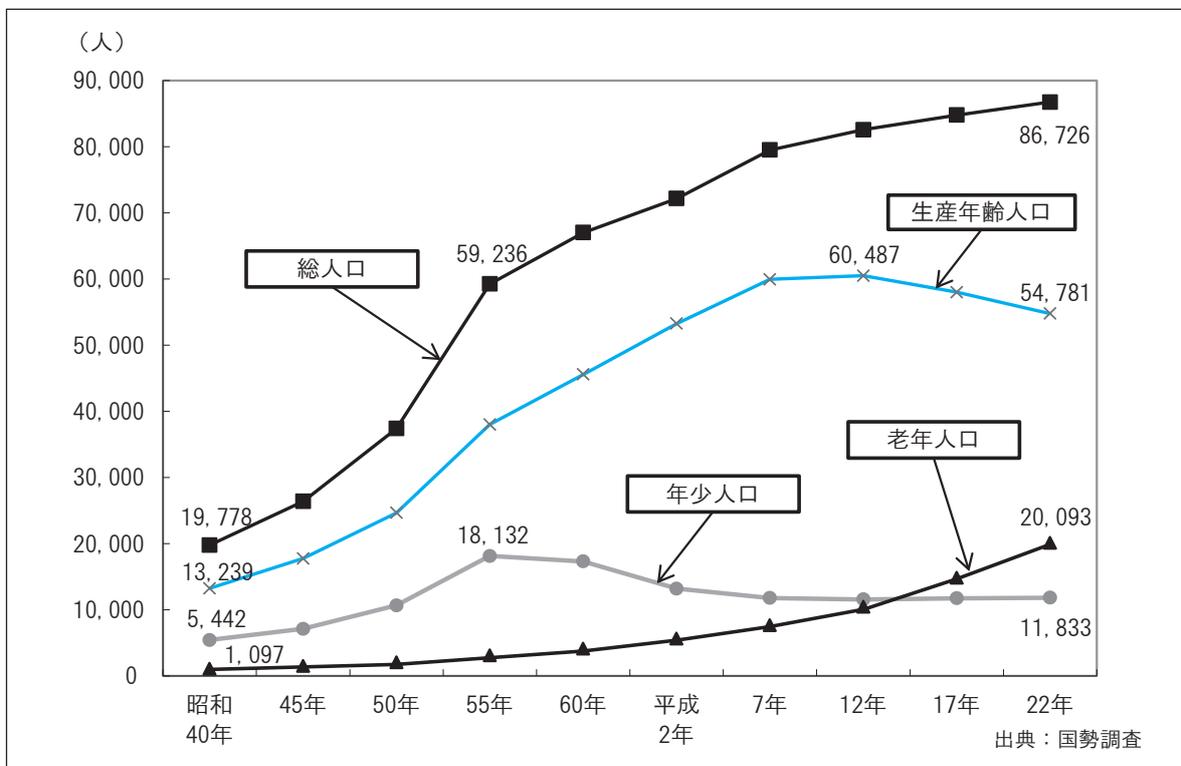
①総人口及び年齢3区分別人口の推移

平成22年の本市の総人口は、86,726人※であり、昭和40年の19,778人と比べ、4.4倍(66,948人増)と大きく増加しています。その間の増減率をみると、昭和40年～45年に33.4%(6,597人増)、昭和45年～昭和50年に41.8%(11,026人増)、昭和50年～55年に58.4%(21,835人増)ときわめて高い水準で推移し、昭和40年(19,778人)から、昭和55年(59,236人)までの15年間で約3倍と大きく増加しているのが特徴的といえます。昭和55年以降も人口は堅調に増え続けているものの、その伸び率は徐々に小さくなってきており、平成17年～22年は2.3%(1,956人増)の増加にとどまっています。

また、昭和40年以降の人口構成を、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢3区分別でみると、生産年齢人口は平成12年(60,487人)まで増加を続けますが、以降は減少に転じ、平成22年は54,781人となっています。年少人口は昭和55年の18,132人をピークに減少を続け、平成22年には、11,833人まで落ち込んでいます。一方、老年人口は、昭和40年の1,097人から一貫して増え続け、平成17年の時点で年少人口を上回り、平成22年には20,093人となるなど、増加傾向が続いています。

※平成22年国勢調査による

《総人口と年齢3区分別人口の推移》

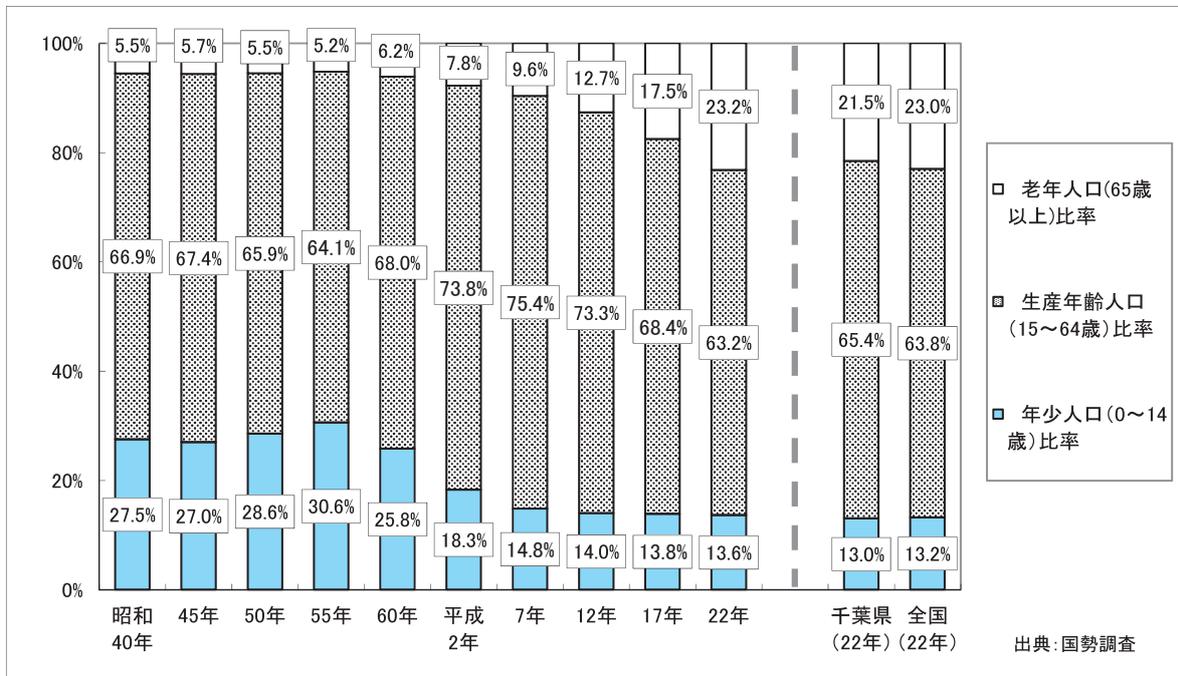


②人口構成比の推移と千葉県・全国との比較

年齢3区分別の人口構成比の推移をみると、昭和40年では年少人口が27.5%、生産年齢人口が66.9%、老年人口が5.5%でしたが、平成22年には年少人口が13.6%、生産年齢人口が63.2%、老年人口が23.2%となるなど、年少人口比率が減少する一方で、老年人口比率が大きく増加していることがわかります。

平成22年の本市の年齢3区分別人口構成比を、千葉県及び全国の構成比と比較すると、年少人口(13.6%)は、千葉県(13.0%)、全国(13.2%)をやや上回っているものの、生産年齢人口(63.2%)が、千葉県(65.4%)、全国(63.8%)を下回っており、老年人口(23.2%)は、千葉県(21.5%)、全国(23.0%)を上回っています。このことから、本市の高齢化は千葉県、全国の平均と比べても進んでいるといえます。

《人口構成比の推移と千葉県・全国との比較》



(4) 市民の意識

市政に対する市民ニーズや市の取り組みについて、市民意向を把握し本市の現状及び課題を抽出するため、平成23年度に市民意識調査を実施しました。

市内在住の18歳以上の男女3,000人に対し、アンケート用紙を郵送。有効回答者数は1,720人、回答率は57.3%でした。

(調査期間：平成23年11月18日～12月4日)

施策の満足度・重要度について

意識調査では、本市が取り組んでいる36の施策について、現在の満足度と今後の重要度をうかがい、回答結果をそれぞれ数値化※して散布図にしたところ、現在の施策満足度は、平均値が3.00となり、「生活基盤」「廃棄物の循環・処理」「緑の保全・活用」については満足度が高く、「道路・交通」「産業誘致」「就業支援」「商工業」については満足度が低い結果となりました。

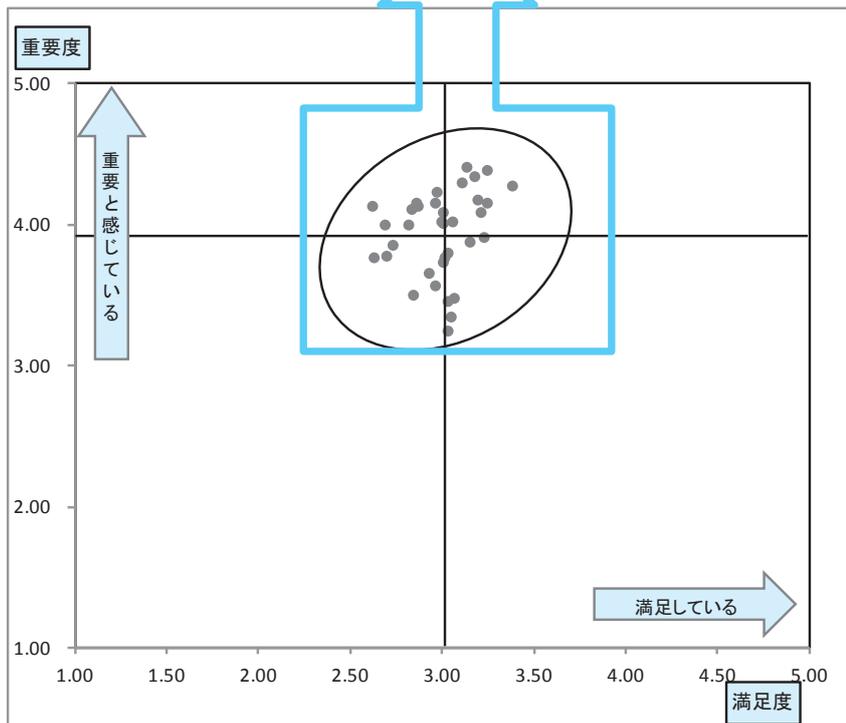
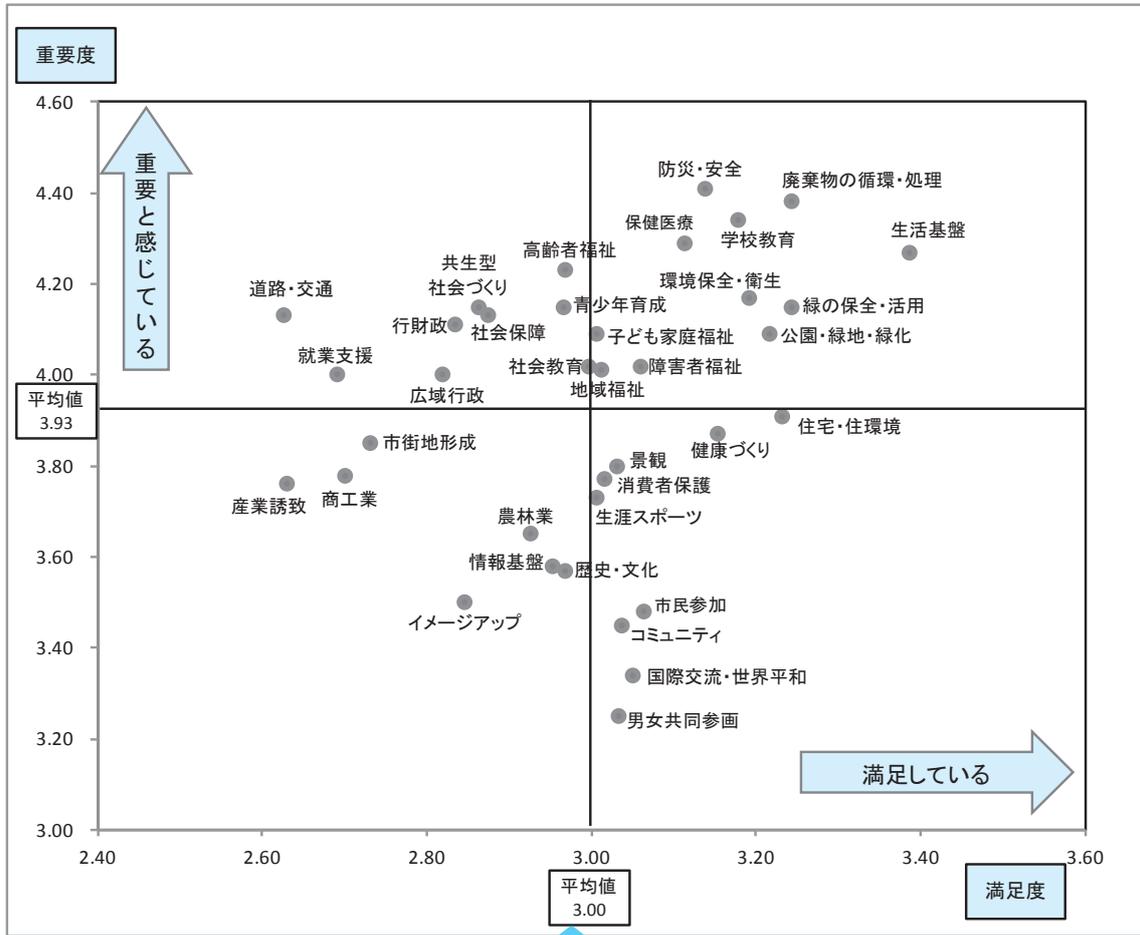
一方、今後の施策の重要度については、平均値が3.93となり、各施策とも重要度が高いと考えられています。特に「防災・安全」「廃棄物の循環・処理」「学校教育」に対して、今後の重要度が高いという結果となっています。

また「道路・交通」「就業支援」については、満足度が低く、かつ今後の重要度は高いことから、まちづくりにおいて満足度を高める取り組みを進めていく必要があります。

※満足度、重要度の5段階評価

| 現在の満足度 | 評価点 | 今後の重要度 | 評価点 |
|------------|-----|-----------|-----|
| 満足 | 5点 | 重要 | 5点 |
| どちらかといえば満足 | 4点 | まあ重要 | 4点 |
| どちらでもない | 3点 | 普通 | 3点 |
| どちらかといえば不満 | 2点 | あまり重要ではない | 2点 |
| 不満 | 1点 | 重要ではない | 1点 |

四街道市総合計画の36項目の施策満足度と今後の施策重要度の分布



5. 社会環境の変化

今後のまちづくりを考えるうえで、近年の社会情勢など市政を取り巻く状況として、次の8つの点に着目します。

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

- 我が国の合計特殊出生率は減少傾向が続き、平成17年には、1.26まで減少しました。最近はやや回復し、平成24年は1.41となっていますが、依然として少子化に歯止めがかかっていません。一方、平均寿命の伸長や、団塊の世代が高齢化するなど、急速に老年人口比率が上昇しています。また、高齢化の進行により、体力・機能の衰えによる身体への障害発生、障害の重度化など、高齢者へのさまざまな問題の発生が懸念されています。
- 我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成22年の1億2,806万人(国勢調査人口)から、平成42年に1億1,662万人、平成60年には1億人を割り9,913万人になると推計されており、千葉県においても、平成23年常住人口において、初めて減少を記録するなど、本格的な人口減少社会に突入しています。

(2) 急速に高まる安全・安心への意識

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に我が国に未曾有の被害をもたらしました。また、首都直下地震等の大規模地震発生の切迫性が高まっています。
- 地球温暖化などの影響により、台風の強大化や集中豪雨などの頻度が増加する傾向にあると言われており、各地で甚大な被害を及ぼす自然災害が頻発しています。
- 警察庁の統計によると、刑法犯の認知件数は減少傾向となっていますが、子どもが巻き込まれる事件、高齢者を狙った詐欺事件など新しい手口による犯罪が発生しています。
- 新型インフルエンザなどの感染症をはじめとした新たなリスク要因も増加しており、安全・安心に対する意識が高まっています。

(3) 地球的規模で対応が求められる環境問題

- 地球温暖化、オゾン層の破壊、森林減少、生物多様性の喪失、酸性雨など、地球規模でのさまざまな環境問題が顕在化しています。
- 環境への意識の高まりを背景に、環境負荷の低減に向けた環境配慮行動の促進や地球温暖化防止のための再生可能エネルギーの利用、省エネルギーの実践、自然環境の保全など、持続可能な循環型社会に向けた取り組みの重要性が高まっています。

(4) 価値観やライフスタイルの多様化

- 社会の成熟化に伴い、経済的な豊かさよりも心の豊かさや個性を重視するなど、質の高い生活を求める傾向が強まっているとともに、ワーク・ライフ・バランスやエコ・ライフな

ど、価値観やライフスタイルの多様化も進んでいます。

- 個人的な豊かさの追求のほか、東日本大震災などを契機として、ボランティア活動や地域コミュニティへの参加など、社会貢献への意識が高まっています。

(5) 高度情報化社会の進展

- 近年の情報通信技術の飛躍的な発展は、インターネットや携帯電話などの情報通信機器の普及に伴い、時間や場所の制約を受けずに情報の受発信を可能にしました。
- 情報通信機器の普及は、日常生活の利便性を向上させるとともに、電子商取引などの新しい産業構造を生み出し、経済社会システムに大きな変化をもたらしました。その一方、人為的ミス、不正アクセス、コンピューターウイルスなどによる情報漏えいが多発しています。

(6) 国際化の進展

- 近年、国家の枠を超えた経済の結びつきの強まりにより、人・モノ・カネ・情報の流れは、世界的な規模で展開され、地域経済にまで世界経済の影響が及ぶようになっていきます。
- 我が国の外国人人口は、日本経済の低迷や東日本大震災の影響により、近年減少傾向を示しているものの、平成24年度末では198万人(住民基本台帳人口)となっており、平成14年の185万人(外国人登録人口)から13万人増加しています。

(7) 経済の低迷による雇用情勢の悪化

- 長引く経済の低迷により、非正規雇用労働者は増加傾向にあり、平成22年の労働者全体に占める割合は、34.4%に上っています。非正規雇用労働者は正規雇用労働者と比べて、雇用が不安定なことや賃金が低いことから経済的自立が困難であり、その増加は有配偶率の低下を招き、少子化にも影響すると考えられています。
- 生活保護受給者増加の一因と考えられている失業者の増加は、社会保障費の増加を招いています。

(8) 地方分権に対応した行財政運営

- 地方分権改革による国・県からの権限移譲、関与の整理・合理化の流れのなか、地方自治体としての自らの判断と責任による行政運営の必要性が高まっています。
- 近年、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や長引く景気低迷による税収の減少と、社会保障費の増加により、地方自治体の財政運営は大変厳しい状況となっています。
- 自主・自立による自治体運営が求められているなか、多種多様な行政課題や住民ニーズにきめ細かく対応するため、住民と行政の協働が進められています。

6. まちづくりの課題

新しいまちづくりを進めていくため、本市を取り巻く社会環境の変化やこれまでのまちづくりの成果、市民の意向等を踏まえて、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

①少子化への対応と子育て世代の定住促進

本市においては、昭和40年代から50年代の大規模団地開発などによって人口が急増した経緯から、団塊の世代の層が突出して多い人口構成となっています。また、本市の合計特殊出生率は平成24年数値で1.31と非常に低いことから、今後も少子高齢化の進行に伴い、人口構成の不均衡が一層顕著となっていくことにより、地域の活力の低下が懸念されます。

本市は都心や県都千葉市、成田空港への交通アクセスが良い一方で、里山や谷津田などの自然が多く残されていることから、本市が持つ豊かな自然を活かすとともに、利便性の高い都市機能を強化することで、都市と自然の調和した良好な居住環境の一層の整備を図ることが必要です。

さらに保育、医療、教育の向上など、子どもを安心して産み、育てられる環境を整備することにより、子育て世代の定住促進を図っていくことが重要です。

②子育て・教育環境の充実

本市が今後も持続的に発展していくためには、次代を担う子どもたちの健全な育成が重要です。このため、子どもたちの権利を守り、健康の保持と育成環境の充実を図るとともに、将来の四街道を担う「四街道っ子」を育てるため、家庭、地域との連携を図りながら、豊かな感性や強い心、確かな学力、そして郷土愛を育む魅力ある教育、さまざまな社会環境の変化に的確に対応した教育の実現が求められています。

また、本市全体での児童・生徒数は緩やかに増加している一方で、地域による児童・生徒数の隔たりが顕著になっています。少子化の進行による将来的な児童・生徒数の推移を十分勘案しながら、一層の教育効果の向上を図るため、よりよい教育環境の整備が求められています。

③超高齢社会への対応

本市では、急激な高齢化が進んでおり、平成22年の国勢調査の結果、65歳以上の高齢者の割合は23.2%となり、初めて国(23.0%)、県(21.5%)の数値を上回りました。その後も団塊の世代が65歳を迎えたことにより、高齢化は一層進行しています。さらに、一部の地域では、高齢者の割合が40%を超えており、本格的な超高齢社会への対応が急務となっています。

今後は、高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるように、保健・医療・福祉の充実が求められています。また、健康づくりのための活動を支援し、健康寿命を伸ばすとともに、高齢者の豊かな知識や経験を活かせる場を充実させるなど、シルバー世代が元気なまちづくりが必要です。

④自立支援の充実

本市では、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人が住み慣れた地域で生きがいのある暮らしを実現できるよう、各種施策を推進してきたところです。近年、障害に関わる手帳の交付件数が増加傾向にあることから、これらの施策のさらなる推進が必要です。

また、長引く景気低迷による失業率の上昇は、それに伴う生活保護率の上昇の一因ともなっており、生活保護受給者へのきめ細かな対応とともに、自立した生活が送れるよう支援の充実が必要です。

⑤災害に強いまちづくり

東日本大震災を契機に、防災の重要性が見直されるなか、本市では、首都直下地震等の発生の切迫性が高まっているとともに、集中豪雨の増加など、自然災害への対応が急務となっています。災害の被害を軽減するためには、市民や地域、事業者、行政の連携した取り組みが重要です。そのため、「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、行政の危機管理体制の強化を図るとともに、都市基盤の整備や地域の防災力を高めるなど、防災・減災への総合的な取り組みが必要です。

⑥安全・安心な暮らしの実現

本市における犯罪発生件数は、平成15年以降、概ね減少傾向を示しているものの、高齢者を狙った振り込め詐欺、登下校時の児童を狙った犯罪など、悪質な事件が発生しています。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射線の影響、新型インフルエンザをはじめとする感染症の脅威、高度情報化社会の弊害といえる情報漏えいなど、新たなリスク要因も増加しています。

このような状況のなか、住民に対して迅速な情報提供に努めるとともに、地域の防犯力を高める取り組みの推進や関係機関との連携強化など、安全・安心なまちづくりが求められています。

⑦みどりの継承と循環型社会の形成

生活にうるおいとやすらぎをもたらす豊かな自然環境は本市の大きな魅力の一つとなっています。しかしながら、市内における田畑、山林などの緑は年々減少傾向となっていることから、今ある緑を可能な限り保全するとともに、新たな緑を創出し、育み、次の世代に継承していくことが求められています。

一方、地球温暖化など環境問題が顕在化するなか、本市においては、廃棄物による大気、水、自然環境等への負荷を軽減するために、ごみの減量化・再資源化・適正処理に努めています。今後もこれらの取り組みを一層推進するとともに、再生可能エネルギーの利用拡大を図るなど、循環型社会の実現に向けて取り組むことが求められています。

⑧生きがいを持てる社会の形成

社会の成熟化に伴う多様な価値観やライフスタイルを尊重し、さまざまな住民ニーズに柔軟に対応可能な仕組みづくりが求められています。

また、生涯学習、スポーツ、地域活動などに対する意欲が高まっており、子どもから高齢者まで、生涯を通じて活動できる環境整備を進めるとともに、それらの活動を通じ、幅広い年代層の市民が交流し、誰もが生きがいを持って暮らせる社会の形成が求められています。

⑨情報通信技術の活用

インターネットなどの情報通信技術は、社会経済活動においてなくてはならないものとして飛躍的に進歩をとげています。本市においても、電子市役所の構築をめざして「情報化推進計画」を策定し、情報発信力の強化、各種行政手続きの電子化、情報通信機器導入に伴う合理化などを進めてきたところです。

今後も、情報通信技術の進展や社会動向の変化を的確に捉え、情報セキュリティ対策の強化を図りながら、各種行政サービスの向上につながる住民本位の情報化政策を推進していくことが必要です。

⑩多文化共生社会への対応

本市の外国人人口は平成14年の657人(外国人登録人口)から平成24年には1,237人(住民基本台帳人口)と増加傾向で推移していることから、定住する外国人についても増加していくものと考えられます。

定住する外国人については、生活、教育、就労面などでさまざまな問題が存在することから、多言語による情報提供、各種支援・相談体制の充実を図ることが必要です。

また、国際化に対応した人材育成を行うとともに、国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として支えあう多文化共生のまちづくりが求められます。

⑪効率的で持続可能な行財政運営

経済状況の先行きが不透明ななか、本市においても生産年齢人口の減少により市民税をはじめとする市税収入が減少傾向にあります。一方で、社会保障費の増加や老朽化が進む公共施設の更新の必要性など、支出の増加が見込まれており、行財政運営は厳しいものになると予測されています。

今後も、多様化する市民ニーズに幅広く対応していくため、民間的視点や発想の導入、職員の政策立案能力の向上を図るとともに、公共施設の計画的更新や長寿命化、既存施設の利活用、さまざまな主体との連携など、効率的で持続可能な行財政運営が求められています。

⑫市民協働の一層の推進

多様な行政課題への確に対応していくためには、民間企業、NPO、地域コミュニティなど、地域社会を構成するさまざまな主体との連携・協働体制を一層強固なものにしていく必要があります。

本市では、みんなで地域づくりセンターを拠点として、さまざまな地域づくり活動が活発に行われていますが、東日本大震災後は、地域のきずなの重要性が改めて見直され、地域活動に参加したいと考える人々が増加するなど、地域活動の機運がさらに高まっています。今後もこれら豊富な人材を活かし、市民協働を一層推進していくことが重要です。

⑬快適で円滑な移動環境の整備

都市の発展のためには、道路・交通網は欠くことができない重要な基盤です。本市の都市計画道路の整備率は近隣市と比較して低い水準となっており、市民意識調査の結果においても、「道路・交通」は最も不満度が高い分野となっています。

これらのことから、幹線道路や生活道路・歩道の整備を進め、居住環境の質の向上を図っていく必要があります。また、公共交通においては、駅が持つ交通拠点としての機能を高めるとともに、バス網の充実を図るなど、総合的な移動環境の整備が求められています。

⑭立地を活かした産業強化と地域経済の活性化

市の活力を維持・向上させていくためには、定住人口の維持・拡大を図るとともに、市内の経済活動が活発であることが重要です。

商業統計によると、県内他市と比較して、本市の事業所数は少なく、小売吸引力指数は低い水準となっています。このような状況を踏まえ、既存の商工業や農林業を振興・育成するとともに、本市が持つ地域的な優位性と交通アクセスが良好であるという利便性を活かし、地域経済を支えるさまざまな産業を誘致することも必要です。また、就労支援などの雇用施策の充実も求められています。

基本構想

1. まちづくりの基本理念

本市は、市民が主人公という考えのもと、「市民参加条例」や「みんなで地域づくり指針」を定め、市民が主体的に市政に参加・協働する仕組みを整え、真に市民による市民のための地域社会を実現する市民自治のまちづくりを推進してきました。

今後もこれまで築いてきた市政の流れを継承し、よりよい地域社会を実現するため、市民を始めとしたさまざまな主体が連携・協働しながら自主的にまちづくりにかかわっていく「みんなが主役のまちづくり」を基本理念として掲げます。

2. まちづくりの視点

豊かな自然に囲まれた首都圏の住宅都市として発展してきた本市は、市制施行後30年が過ぎ、今後もますますの発展が期待されています。しかし、少子高齢化の急速な進行などにより、地域の活力の低下が懸念されています。

一方で、東日本大震災を契機に、人々の安全・安心への意識が高まっており、人と人とのきずな、地域コミュニティの重要性が改めて見直されています。

このような社会状況のなか、本市における地域資源である「人」「自然」「歴史」を活かし、未来を担う子どもたちに、安全で活力あるふるさと四街道を引き継ぐためには、これらの資源を有機的につないでいくことにより、相乗効果を高め、魅力あるまちづくりを進める必要があります。

人と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ、世代と世代をつなぐ、そして過去から現在、未来へとつなぐ。本市は、これら「つなぐ」視点を大切にして、持続可能なまちづくりを推進していきます。



3. 将来都市像

将来都市像は、将来に向かって、本市がめざすべきまちの姿を表すものです。

本市は、基本理念と視点を踏まえ、これまで歩んできた歴史や地域の資源を活かしながら、次代を担う子どもたちを育て、だれもが安心して快適に生活できるまちをみんなの手で創るため、将来都市像を次のように設定します。



「人」はひとづくり、そして本市の活力ある市民活動を表します。市民生活にうるおいを与える豊かな「みどり」と都市的利便性を合わせ持つ災害に強い安全な都市の中で、市民が主体的にまちづくりに取り組み、また、家庭や地域で豊かに子育てができる環境を創ることで、子どもから高齢者まで、だれもが安心して快適に住み続けられるまちができるものと考えます。それは、市外の人にとって、住んでみたいまち、市民にとって、ずっと住んでいたいまちとして、選ばれるまちとなります。

本市の地域資源である、人、自然、歴史を大切にしながら、文化を育み、都市機能と市民活動、そして子育て環境を充実していくことで、だれもが安心して快適に暮らせる都市として、選ばれる四街道をめざします。

4. 基本目標

基本目標1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

少子高齢化が進むなか、安心して子どもを産み育てることができ、生涯を通じて心身ともに健康で明るい生活を送ることができるまちづくりが求められています。

子育てしやすいまちは、子どもだけでなく、高齢者や障害のある人にとっても住みやすいまちです。

大人も子どもも、障害のある人もない人も、すべての人が、生きがいをもって元気に生活できる、「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」をめざします。

基本目標2 安全・安心を実現するまち

「住みたいまち」「いつまでも住み続けたいまち」にするためには、利便性の向上だけでなく、市民生活の「安全・安心」の確保が不可欠です。

災害や犯罪などの不安が少ない安全な環境で、だれもが安心して日常生活を送れる、「安全・安心を実現するまち」をめざします。

基本目標3 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち

本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う「四街道っ子」の育成とあらゆる世代がいきいきと心豊かに暮らし続けていける環境づくりが求められます。

家庭・地域・学校が連携しながら、子どもたちが安心して確かな学力を身につけ、そして、だれもが気軽に学習活動、文化活動、スポーツ活動に親しめる、「豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち」をめざします。

基本目標4 みどりと都市が調和したうるおいのあるまち

生活にうるおいとやすらぎを与える豊かな緑は、本市の大きな魅力です。都市機能と調和したこの豊かな緑を守り、良好な住環境を維持・向上していくことで、本市の魅力をさらに輝かせていくことが求められています。

快適な生活を保障する生活基盤のもとで、地球環境も視野に入れた大きな視点と、暮らしやすい環境の醸成という地域としての視点の両面から、環境に配慮し、自然を身近に感じながら暮らし続けていける、「みどりと都市が調和したうるおいのあるまち」をめざします。

基本目標5 にぎわいと活力にあふれるまち

都市としての魅力を高め、まちの活力をさらに高めていくためには、バランスの取れた人口構成を基盤とした、にぎわいの創出が求められています。

計画的に形成された優良な市街地のもと、円滑で快適な移動環境がもたらす活発な地域間交流や、経済活動により地域が活性化する、「にぎわいと活力にあふれるまち」をめざします。

基本目標6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

市民によるまちづくり活動がさまざまな分野に広がり、定着するなか、これまでに培われてきた市民の力をつなぎ、市民、地域、事業所、そして行政が一体となって、だれもが住みやすいまち、住みたいまちをみんなで創っていくことが求められています。

まちづくりや地域活動などに、市民がみんなで参加し、協働し、貢献しながら、本市の魅力を最大限に活かして、ひともまちも成長していく、「ともに創る将来に向けて持続可能なまち」をめざします。

5. 将来フレーム

(1) 総人口

本市は、昭和40年代から50年代にかけて、大規模な宅地開発などにより首都圏の住宅都市として急激な成長を遂げました。その後も安定して人口増加を維持しながら平成26年1月1日現在、人口89,116人(常住人口)となっています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した将来推計人口によると、本市の人口は平成27年をピークに減少に転じ、平成37年には84,087人になると推計されています。このため、今後は子育て支援や若年層の定住促進策を一層推進し、市内の良質な住宅地へ人口流入を図ることで、引き続き人口増加基調を維持していくことをめざします。

世帯については、少子化、核家族化、そして単身世帯の増加により、1世帯あたりの人員は大きく減少する傾向にありましたが、今後はファミリー層の転入を促進することで、ゆるやかな減少傾向で推移していくものと想定します。

○将来の総人口

| 区 分 | 平成25年度 | 平成30年度 | 平成35年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 人 口 | 89,116人 | 92,000人 | 93,000人 |
| 世帯数 | 34,592世帯 | 36,500世帯 | 37,400世帯 |
| 一世帯あたり人員 | 2.58人 | 2.52人 | 2.49人 |

(平成25年度は平成26年1月1日現在)

(2) 年齢構成

本市においても人口構成の大きな割合を占める団塊の世代が高齢化を迎えたことにより、高齢化率は急激に上昇し、今後も高齢者の増加傾向は続くものと予想されます。また、出生率の長期的低迷により、少子化が一層進行しています。

今後は、若年層の定住促進や子育て支援、まちの魅力を発信するシティセールスなどの施策を充実させることにより、ファミリー層の転入を促進し、バランスのとれた人口構成の確保を図っていきます。

○将来の年齢別人口構成

| 区 分 | 平成25年度 | | 平成30年度 | | 平成35年度 | |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 |
| 0～14歳 | 12,022人 | 13.5% | 11,960人 | 13.0% | 11,360人 | 12.2% |
| 15～64歳 | 54,227人 | 60.8% | 53,360人 | 58.0% | 54,120人 | 58.2% |
| 65歳以上 | 22,867人 | 25.7% | 26,680人 | 29.0% | 27,520人 | 29.6% |
| 合 計 | 89,116人 | 100.0% | 92,000人 | 100.0% | 93,000人 | 100.0% |

(平成25年度は平成26年1月1日現在)

(3) 産業別就業人口

高度経済成長期に首都圏の住宅都市として発展してきた経緯から、本市の就業人口（本市に居住する就業者の数）は高齢化の進行に伴い平成30年度までは減少していくものと見込まれます。しかしその後は新たな宅地開発への人口流入等により増加していくものと見込まれます。

第1次産業は、就業者、就業者比率ともに減少していくものと見込まれます。

第2次産業についても、これまでの傾向を引き継ぎ、今後も減少していくものと見込まれます。

第3次産業については、本市の就業人口に占める割合が最も大きい人口層であり、今後も少しずつではありますが増加していくものと見込まれます。

○将来の就業人口構成

| 区 分 | 平成22年度 | | 平成30年度 | | 平成35年度 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 |
| 第1次産業 | 515人 | 1.4% | 380人 | 1.1% | 330人 | 0.9% |
| 第2次産業 | 7,330人 | 19.7% | 5,980人 | 16.5% | 5,470人 | 14.9% |
| 第3次産業 | 29,413人 | 78.9% | 29,840人 | 82.4% | 31,000人 | 84.2% |
| 合 計 | 37,258人 | 100.0% | 36,200人 | 100.0% | 36,800人 | 100.0% |

（平成22年度は国勢調査 平成22年10月1日現在）

本市の従業人口（市内で働く市外居住者を含む就業者の数）については、増加傾向で推移していきませんが、その後はほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。

なお、第1次産業及び第2次産業については、従事する人口は今後も減少していくものと見込まれます。

また、従業人口に占める割合が最も大きい第3次産業については、今後も少しずつではありますが増加していくものと見込まれます。

○将来の従業人口構成

| 区 分 | 平成22年度 | | 平成30年度 | | 平成35年度 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 |
| 第1次産業 | 503人 | 2.4% | 360人 | 1.7% | 320人 | 1.5% |
| 第2次産業 | 3,743人 | 17.9% | 3,190人 | 15.2% | 2,850人 | 13.6% |
| 第3次産業 | 16,631人 | 79.7% | 17,470人 | 83.1% | 17,840人 | 84.9% |
| 合 計 | 20,877人 | 100.0% | 21,020人 | 100.0% | 21,010人 | 100.0% |

（平成22年度は国勢調査 平成22年10月1日現在）

6. 土地利用構想

土地は、すべての市民の生活や社会経済活動の重要な基盤であるとともに、将来に向けたさらなる発展のための資源です。

将来都市像の実現に向けて、この資源を有効に活用するため、長期的な視点も踏まえながら、次のとおり、計画的な土地利用を進めます。

○都市の方向性

(1) にぎわいと活力ある都市

本市は、高度経済成長期における首都圏の外延的拡大の影響を受け、自然発生的に拡大を続けてきた既成市街地と大規模開発による新市街地の人口増加とともに発展してきましたが、近年、人口増加が鈍化するとともに、少子・高齢化に伴う人口構成の不均衡が課題となっています。

このため、本市の持続的発展に向け、市街化区域内における低・未利用地の利用促進や景観等に配慮した地域的な土地の高度利用等を図るとともに、日常生活に必要な商業業務機能等の誘導により、にぎわいのある都市をめざします。なお、市街化調整区域においては、新たな市街地形成は原則として抑制していくこととしますが、利便性の高い地域において、新たな都市機能の整備や地域整備の要請が高まり、都市的土地利用を図る必要性が生じた場合は、地域の特性に応じた土地利用を誘導します。

また、島状に分布する市街地間の連携と都市機能向上の観点から、幹線道路の整備や公共交通によるネットワークの強化に努め、地域間交流を促進することにより、活力ある都市をめざします。

(2) 安全・安心な快適都市

近年、大規模地震の発生や頻発する集中豪雨など、都市の災害リスクの高まりが懸念されています。

このため、防災の視点や災害からの被害を最小限に抑える減災の視点から都市防災機能の強化に努めることにより、市民の生命と財産を守り、だれもが安心して暮らせる安全なまちをめざします。

また、良好な居住環境の維持・向上に努めるとともに、景観に優れた街並みの形成やユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進め、都市機能を質的に向上することにより、すべての市民や本市を訪れるだれもが快適に過ごすことのできる都市をめざします。

(3) 緑と調和するやすらぎの都市

市街地を取り巻く樹林地や農地等の緑は、市民の心にうまいやすらぎを与えるとともに、生産活動基盤として重要な役割を担っています。また、市街地内にある公園・緑地等は、都市防災上の機能を備える重要な空間となるとともに、それぞれが日常的なレクリエーションの場や良好な都市景観を提供しています。

このため、これらの良好な緑等については、生活者の利便性向上に配慮しながら、適切な保全や活用を図り、都市環境の維持・向上に努めることにより、緑豊かな心やすらぐ都市をめざします。

○都市構造

(1) 都市核等

商業業務機能をはじめとした都市に求められる諸機能を有し、都市の発展の核となる地域を「都市核」として、また、都市核を補完する地域を「地域核」として位置づけます。

都市核では、本市の発展に向けた諸機能の誘導を図ることにより、にぎわいあるまちづくりを進めます。

地域核は、周辺地区を含む地域の核として、交通網を含めた当該地域の地理的要件を踏まえながら、的確な機能の誘導を図ることにより、本市の活性化に寄与するものとします。

また、広域的な幹線道路である国道51号の沿道地域については、「沿道土地利用ゾーン」として位置づけ、道路整備の状況を勘案しながら、その交通利便性の高さを活かすことのできる流通機能などの導入を促すものとします。

① 四街道駅周辺都市核

四街道駅周辺地域は、本市の中心的な拠点として、さまざまな行政サービス機能、商業業務機能のほか、子育て支援をはじめとした福祉、医療、生涯学習、文化・教育など、広く市内全域を対象としたサービスの提供が可能な諸機能を有しています。

本地域は、今後も本市の発展を主導する重要な地域であることから、「都市核」と位置づけ、土地の高度利用や有効活用を促進することにより、商業、サービス等の多様な機能の強化・集積を図り、各機能の向上による相乗的な効果を創出することにより、さらなる発展をめざします。

また、四街道駅北口広場と南口広場を一体としてとらえ、効率的な機能分担の下、市民サービスの向上に向けた効果的な活用が図れるよう、市内公共交通の拠点としての整備を進めます。

② 物井駅周辺地域核

物井駅周辺地域は、土地区画整理事業により、居住環境が向上するとともに、商業業務機能の強化が図られています。

本地域は、周辺市街地の活性化にも寄与するものとして、本市の都市核を補完する「地域核」と位置づけ、商業業務機能の一層の強化やその他都市機能の充実を図るため、それら機能の配置・誘導を進めるとともに、地域の実情に応じて、効果的な土地利用を促進します。

また、南北方向の交通網の整備に合わせ、本地域と成台中地区周辺地域との連携を進めることにより、相乗的な機能向上を図ります。

③ 成台中地域核

成台中地域は、土地区画整理事業が進められ、居住機能や商業業務機能等の導入が計画されるとともに、広域的な幹線道路である国道51号と市の南北を結節する主要な都市計画道路が接続する交通上良好な立地条件を有しています。

本地域は、その発展可能性を踏まえ、波及効果による広域的な活性化にも寄与するものとして、本市の都市核を補完する「地域核」と位置づけ、土地区画整理事業を促進することにより、商業業務等の都市的機能を備えた新しい市街地形成を図ります。また、物井駅周辺地域や国道51号沿道地域との連携を進めることにより、相乗的な機能向上を図ります。

(2) 交通体系

① 道路網

市内の各市街地間や各市街地と都市核等との結節性を高め、点在する各市街地の活性化を図ること、また、通過交通の分散による渋滞解消や、千葉県の緊急輸送道路との効果的な連携・整合を図り、災害時の交通アクセスを強化することを重要な視点として、都市計画道路の効果的な整備を進めます。

また、本市と他都市への広域的な交流を促すため、周辺幹線道路網とのネットワークの強化を図ります。

② 鉄道

市内を横断するJR線は、本市と他都市を結ぶ中心的な公共交通機関であるとともに、本市の都市核と地域核を結んでいます。

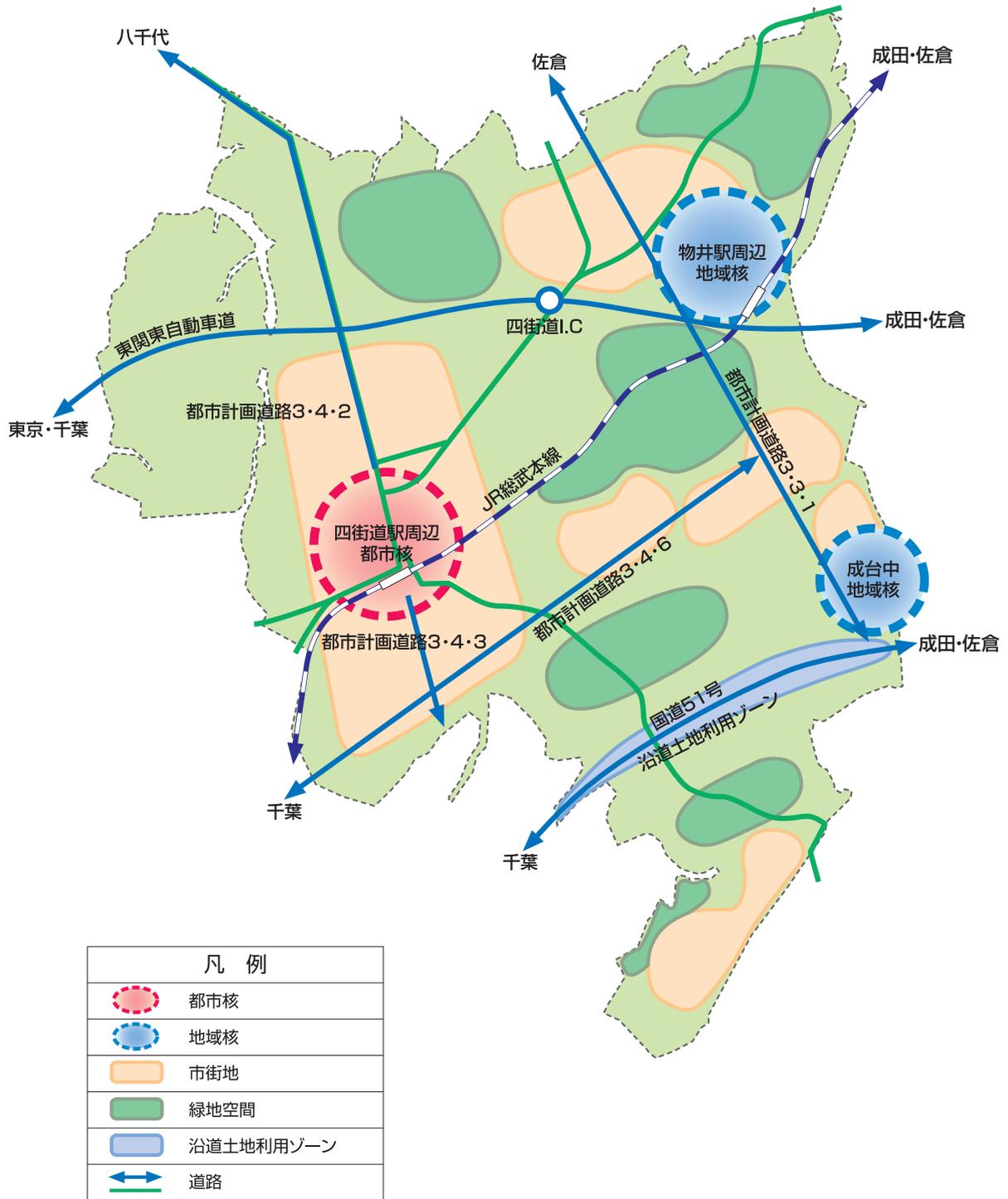
また、四街道駅・物井駅の各駅は、市内バス交通の結節点であり、市民生活にとって重要な交通機能を有していることから、利便性の向上に向け、一層の充実を図ります。

(3) 緑地空間

これまで育まれてきた本市の財産と言える豊かな緑は、農業生産基盤として、また、良好な都市景観や都市防災機能の維持に寄与するものとして、都市の重要な要素となるものです。

今後も良好でまとまりのある既存の樹林地・農地等の緑の保全や、自然環境を活かした新たな緑の拠点整備を図るとともに、これらの緑と市街地の緑地空間等を有機的に結ぶ緑のネットワークの一層の充実により、都市の緑地空間の効果的な形成を図ります。

土地利用イメージ図



7. 施策の大綱

基本目標1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

取り組むべき施策分野

【子ども家庭支援、高齢者支援、障害者支援、地域福祉、健康づくり、社会保障】

子どもを安心して生み育てられるよう、行政、家庭、地域などさまざまな主体が連携・協力する体制を充実するとともに、多種多様できめ細かな子育て支援体制を構築することで、子どもが健やかに成長できる環境を整えます。

また、すべての市民が、健康で安心した生活が送れるよう、保健・医療体制のさらなる充実、地域医療体制の連携等を図りながら、健康寿命を延ばす取り組みも合わせて進めます。

さらに、社会福祉に対するさまざまなニーズに対応するため、高齢者、障害者、日常生活への支援が必要な者等が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、行政、福祉団体、地域などの役割を分担しながら、支えあえる仕組みづくりを進めます。

基本目標2 安全・安心を実現するまち

取り組むべき施策分野

【防災・減災、消防・救急、防犯・交通安全・消費者保護】

自然災害から市民の生命と財産を守るため、生活基盤や建築物の耐震化等をはじめとして都市防災機能の強化を図るとともに、災害時の被害を最小限とするため、市民自らが行動できるよう災害時の正しい知識や防災意識を高める取り組みを進めることで、「自助・共助・公助」が一体となった防災力の向上を図ります。

また、消防力や救急・救命体制の強化、火災予防と消防団の充実を図ることで、市民が安心して生活のできる消防・救急力の向上に努めます。

さらに、犯罪や事故のないまちの実現に向け、市民、地域、警察などの関係機関と連携しながら交通安全対策や犯罪対策の効果的な推進に努め、身近な安全を強化します。

基本目標3 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち

取り組むべき施策分野

【子ども教育、生涯学習、文化・スポーツ】

次代を担う子どもたちの豊かな心や学び続ける意欲を伸ばし、健康でたくましい子どもを育むため、学習環境や教育環境の整備を進めます。

また、すべての市民が生涯にわたって、生きがいを持ち、豊かな心で生活を送るためには、自ら学び、楽しむことが必要です。そのため、多種多様な市民のニーズに応じることができる環境として、学びたいときに学び、成果を活かす場をつくる取り組みを進めます。

さらに、本市の歴史を学び、広める活動の推進と文化活動の参加機会の拡充に努め、これらの活動を通じた交流を促進するとともに、だれもが気軽に参加し、親しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を推進し、健康づくりだけでなく、市内外の人の交流や仲間づくりの機会を提供することで、まちの活性化につなげます。

基本目標4 みどりと都市が調和したうるおいのあるまち

取り組むべき施策分野

【環境保全、循環型社会、住環境、生活基盤】

環境に対する意識が高まるなか、より一層の環境保全に対する取り組みを進めるためには、行政だけでなく、事業者、市民などさまざまな主体との連携と協力が必要です。そのため、環境に対する正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、人々にやすらぎとうるおいを与える緑を保全するため、優良な自然地の保全や、都市の中に調和する新たな緑を創出するなど、緑のネットワークを形成し、本市の魅力の一つである緑を活かしたまちづくりを推進します。

また、緑をはじめとする限りある資源を、次の世代に継承していくため、省資源・省エネルギーの推進や、リデュース・リユース・リサイクルの考えを基本とした循環型社会の実現に取り組めます。

さらに、本市に住むこと、住み続けることへの魅力を高めるため、快適で質の高い環境づくりを推進するとともに、生活基盤の安定的な提供と整備に努めます。

基本目標5 にぎわいと活力にあふれるまち

取り組むべき施策分野

【道路・交通、市街地形成、産業・就業支援】

災害時の輸送路の確保や周辺都市との広域的連絡・連携、産業の活性化などの道路がまちづくりにもたらす効果を十分に踏まえながら、その整備を推進し、及び促進するとともに、道路を市民生活の向上に向け、効果的に活用するための公共交通機関の維持・拡充に努めます。

また、計画的なまちづくりにより良好な居住環境を整えるとともに、市の発展の核、まちの顔となる都市核・地域核の整備を進めます。

さらに、既存の商工業の支援や、新たな商業の集積を推進するとともに、多様な農産物を生産する農業の維持・継続に努めるなど、産業を振興する一方、「男女雇用機会均等法」に基づく女性の雇用機会の確保、高齢者や障害者の雇用機会の拡大など、就業に向けた支援に取り組めます。

基本目標6 とともに創る将来に向けて持続可能なまち

取り組むべき施策分野

【みんなで地域づくり、シティセールス、行財政運営、共生社会】

本市が今後も持続的に発展していくためには、市民みんなが力を合わせてまちづくりに関わっていく必要があります。そのため、市民と行政がお互いの役割と責任を果たしながら、協力して地域課題を解決していく「みんなで地域づくり」に取り組むとともに、地域においてはお互いに支え合い、協力し合える身近な地域コミュニティ組織として区・自治会などの活動を支援します。

また、このような活発な地域づくり活動、地域コミュニティ活動を基盤として、まちの魅力を高め、その魅力を誘因として、まちの活性化の担い手となる若年層人口の流入を図るため、効果的に情報発信するシティセールスを推進します。

さらに、だれもが健やかに自分らしく社会生活を営めるよう、男女共同参画社会の実現や、国際交流の促進、平和意識の高揚を図りながら、市民の多様な行政需要に応えられるよう、コンパクトで効率的な行政運営や健全で安定した財政運営に努めます。